

月額料金目安▶生活費+介護保険負担額(1割負担の場合)

要支援2	▶	147,394 円
要介護1	▶	149,055 円
要介護2	▶	150,292 円
要介護3	▶	151,176 円
要介護4	▶	151,741 円
要介護5	▶	152,342 円

*上記金額は30日換算です

割

料金内訳



生活費

家賃	管理費	食費	生活費合計
70,000	15,800	34,200	120,000 円

- *ふれあいグループでは入居時諸費用(入居金)はいただいております。
- *管理費には水道光熱費が含まれております。
- *食料金は日額1,140円 30日召し上がっていただいた場合の金額です。
あらかじめ届け出いただいた欠食については費用はかかりません。
- *月の途中で入居および退去された場合は、家賃と管理費は日割り計算となります。(他は実費計算となります)
- *退去の際は居室の原状回復費用、修繕費用、ルームクリーニング費用をご負担いただきます。



介護保険料 *利用者1割負担分

*単位:円

介護保険ご負担額明細		日額	月額
基本報酬料	要支援2	760	22,800
	要介護1	764	22,920
	要介護2	799	23,970
	要介護3	824	24,720
	要介護4	840	25,200
	要介護5	857	25,710
	科学的介護推進体制加算	—	41
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	—	11
	協力医療機関連携加算(Ⅰ)	—	102
	医療連携体制加算(Ⅰ)ハ(要介護)	38	1,140
	医療連携体制加算(Ⅱ)(要介護)	5	150
	口腔衛生管理体制加算	—	31
	口腔・栄養スクリーニング加算	21	—
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3	90
	若年性認知症利用者受入加算	122	3,660
	入院時費用	250	—
	初期加算	31	—
	退居時情報提供加算	254	—
	退居時相談援助加算	406	—
	新興感染症等施設療養費	244	—
	看取り 介護加算	死亡日前31~45日	73
		死亡日前4~30日	146
		死亡日前2~3日	690
		死亡日	1,298
	サービス提供体制加算(Ⅲ)	6	180
	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	該当自己負担額合計の17.8%を加算	

令和7年4月1日改定



- 注1) 当事業所は、介護保険法の認知症対応型共同生活介護の指定を受けております。
- 注2) 基本サービス料金は、地域区分料率計算(1単位=10.14円)で計算しております。
- 注3) 協力医療機関連携加算・生産性向上推進体制加算・科学的介護推進加算は月額の加算になります。
- 注4) 口腔・栄養スクリーニング加算は6月に1回加算されます。
- 注5) 若年性認知症受入入居者受入加算は65歳の誕生日の前々日まで算定されます。
- 注6) 初期加算は入居日より30日間加算されます。
- 注7) 退居時情報提供加算、退居時相談援助加算は1回のみの加算です。
- 注8) 新興感染症等施設療養費は月に1回、連続5日を限度として加算されます。
- 注9) 介護保険負担額は目安です。
(地域区分計算の小数点以下切り捨て表示の為)



その他費用

理美容費	実費	訪問理美容サービス(ご希望者のみ)
医療費	実費	訪問診療費用・調剤費用等自己負担額
消耗品等	実費	おむつ・リハビリパンツ・パッド・衛生用品等、個人で購入されるもの
レクリエーション費	2,060円	レクリエーション材料費等
送迎・付き添い買い物代行サービス	30分1,100円	通院・買い物代行などの支援費*超過時間については端数切り上げ

月額料金目安▶生活費＋介護保険負担額(2割負担の場合)

要支援2	▶	174,789 円
要介護1	▶	178,111 円
要介護2	▶	180,585 円
要介護3	▶	182,352 円
要介護4	▶	183,482 円
要介護5	▶	184,684 円

*上記金額は30日換算です

2割

料金内訳



生活費

家賃	管理費	食費	生活費合計
70,000	15,800	34,200	120,000 円

- *ふれあいグループでは入居時諸費用(入居金)はいただいております。
- *管理費には水道光熱費が含まれております。
- *食事は日額1,140円 30日召し上がっていただいた場合の金額です。
あらかじめ届け出いただいた欠食については費用はかかりません。
- *月の途中で入居および退去された場合は、家賃と管理費は日割り計算となります。(他は実費計算となります)
- *退去の際は居室の原状回復費用、修繕費用、ルームクリーニング費用をご負担いただきます。



介護保険料 *利用者2割負担分

*単位:円

介護保険ご負担額明細		日額	月額
基本報酬料	要支援2	1,520	45,600
	要介護1	1,528	45,840
	要介護2	1,598	47,940
	要介護3	1,648	49,440
	要介護4	1,680	50,400
	要介護5	1,714	51,420
	科学的介護推進体制加算	—	82
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	—	22
	協力医療機関連携加算(Ⅰ)	—	204
	医療連携体制加算(Ⅰ)ハ(要介護)	76	2,280
	医療連携体制加算(Ⅱ)(要介護)	10	300
	口腔衛生管理体制加算	—	62
	口腔・栄養スクリーニング加算	42	—
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	6	180
	若年性認知症利用者受入加算	244	7,320
	入院時費用	500	—
	初期加算	62	—
	退居時情報提供加算	508	—
	退居時相談援助加算	812	—
	新興感染症等施設療養費	488	—
	看取り 介護加算	死亡日前31～45日	146
		死亡日前4～30日	292
		死亡日前2～3日	1,380
		死亡日	2,596
	サービス提供体制加算(Ⅲ)	12	360
	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	該当自己負担額合計の17.8%を加算	

令和7年4月1日改定



- 注1) 当事業所は、介護保険法の認知症対応型共同生活介護の指定を受けております。
- 注2) 基本サービス料金は、地域区分料率計算(1単位＝10.14円)で計算しております。
- 注3) 協力医療機関連携加算・生産性向上推進体制加算・科学的介護推進加算は月額の加算になります。
- 注4) 口腔・栄養スクリーニング加算は6月に1回加算されます。
- 注5) 若年性認知症受入入居者受入加算は65歳の誕生日の前々日まで算定されます。
- 注6) 初期加算は入居日より30日間加算されます。
- 注7) 退居時情報提供加算、退居時相談援助加算は1回のみの加算です。
- 注8) 新興感染症等施設療養費は月に1回、連続5日を限度として加算されます。
- 注9) 介護保険負担額は目安です。
(地域区分計算の小数点以下切り捨て表示の為)



その他費用

理美容費	実費	訪問理美容サービス(ご希望者のみ)
医療費	実費	訪問診療費用・調剤費用等自己負担額
消耗品等	実費	おむつ・リハビリパンツ・パッド・衛生用品等、個人で購入されるもの
レクリエーション費	2,060円	レクリエーション材料費等
送迎・付き添い買い物代行サービス	30分1,100円	通院・買い物代行などの支援費*超過時間については端数切り上げ

月額料金目安▶生活費+介護保険負担額(3割負担の場合)

要支援2	▶	202,183 円
要介護1	▶	207,166 円
要介護2	▶	210,877 円
要介護3	▶	213,527 円
要介護4	▶	215,224 円
要介護5	▶	217,026 円

*上記金額は30日換算です

3割

料金内訳



生活費

家賃	管理費	食費	生活費合計
70,000	15,800	34,200	120,000 円

- *ふれあいグループでは入居時諸費用(入居金)はいただいております。
- *管理費には水道光熱費が含まれております。
- *食事は1人1食1,140円 30日召し上がっていただいた場合の金額です。
あらかじめ届け出いただいた欠食については費用はかかりません。
- *月の途中で入居および退去された場合は、家賃と管理費は日割り計算となります。(他は実費計算となります)
- *退去の際は居室の原状回復費用、修繕費用、ルームクリーニング費用をご負担いただきます。



介護保険料 *利用者3割負担分

*単位:円

介護保険ご負担額明細		日額	月額
基本報酬料	要支援2	2,280	68,400
	要介護1	2,292	68,760
	要介護2	2,397	71,910
	要介護3	2,472	74,160
	要介護4	2,520	75,600
	要介護5	2,571	77,130
加算	科学的介護推進体制加算	—	123
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	—	33
	協力医療機関連携加算(Ⅰ)	—	306
	医療連携体制加算(Ⅰ)ハ(要介護)	114	3,420
	医療連携体制加算(Ⅱ)(要介護)	15	450
	口腔衛生管理体制加算	—	93
	口腔・栄養スクリーニング加算	63	—
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	9	270
	若年性認知症利用者受入加算	366	10,980
	入院時費用	750	—
	初期加算	93	—
	退居時情報提供加算	762	—
	退居時相談援助加算	1,218	—
	新興感染症等施設療養費	732	—
	看取り 介護加算	死亡日前31~45日	219
		死亡日前4~30日	438
		死亡日前2~3日	2,070
		死亡日	3,894
	サービス提供体制加算(Ⅲ)	18	540
	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	該当自己負担額合計の17.8%を加算	

令和7年4月1日改定



- 注1) 当事業所は、介護保険法の認知症対応型共同生活介護の指定を受けております。
- 注2) 基本サービス料金は、地域区分料率計算(1単位=10.14円)で計算しております。
- 注3) 協力医療機関連携加算・生産性向上推進体制加算・科学的介護推進加算は月額の加算になります。
- 注4) 口腔・栄養スクリーニング加算は6月に1回加算されます。
- 注5) 若年性認知症受入入居者受入加算は65歳の誕生日の前々日まで算定されます。
- 注6) 初期加算は入居日より30日間加算されます。
- 注7) 退居時情報提供加算、退居時相談援助加算は1回のみの加算です。
- 注8) 新興感染症等施設療養費は月に1回、連続5日を限度として加算されます。
- 注9) 介護保険負担額は目安です。
(地域区分計算の小数点以下切り捨て表示の為)



その他費用

理美容費	実費	訪問理美容サービス(ご希望者のみ)
医療費	実費	訪問診療費用・調剤費用等自己負担額
消耗品等	実費	おむつ・リハビリパンツ・パッド・衛生用品等、個人で購入されるもの
レクリエーション費	2,060円	レクリエーション材料費等
送迎・付き添い買い物代行サービス	30分1,100円	通院・買い物代行などの支援費*超過時間については端数切り上げ